

募集に関するよくある質問 Q&A（スポーツ枠）

Q 1. 日本人は対象ですか？

A. 外国人留学生のみです。

Q 2. 大学院生は対象ですか？

A. 学部生が対象です。

Q 3. 提出書類の「作文」は、2枚以上になっても構いませんか？

A. 構いません。2枚以上になる際は、送付した用紙をコピーして、自筆で記入して下さい。

Q 4. 選考結果（合・否）は、いつ頃分かりますか？

A. 6月中旬頃（予定）までに、大学ご担当者様宛に郵送にて通知致します。

※当財団から学生へ個別の通知は致しませんので、ご担当者様からご連絡をお願いします。

※結果通知予定時期は、新型コロナウィルス感染症による今後の状況により、変更となる可能性がありますことあらかじめご了承下さい。

Q 5. 「面接を実施」とありますが、面接日は決まっていますか？

A. 5月下旬頃（予定）に面接を実施する予定です。面接日時は、こちらで指定させていただきます。

（※応募人数等によって、面接前に書類選考をして決定することもあります。）

※面接予定時期は、新型コロナウィルス感染症による今後の状況により、変更となる可能性がありますことあらかじめご了承下さい。

Q 6. 指定された面接日時に参加出来ない場合は、別の日に変えてもらう事は可能ですか？

A. 申し訳ありませんが、日時の変更はお受けすることが出来ません。

指定する面接日時に参加する事が出来ない場合は、「辞退」と見なしますのであらかじめご了承下さい。

Q 7. 面接の交通費は、もらえますか？

A. はい、交通費を支給致します。

Q 8. 交通費の領収書の提出は必要ですか？

不要です。面接日時のご連絡と一緒に「交通費申請書」を同送致しますので、そちらの提出のみで結構です。

Q 9. 「新入生および在学中の1年生・2年生・3年生」とは？

A. 2023年4月から1年生になる新入生および、2023年2月時点（募集要項送付時）で1年・2年・3年の方です。

Q 10. 過去の実績・成果とは？

A. 国内大会・国際大会などに出場した場合、その大会の成績、また団体スポーツであればレギュラーか否かなどを、申込書の成果の欄に記入して下さい。

【新型コロナウィルス感染症に関する事項について】

Q 1 0 . 渡航制限などで来日できておらず、まだ在留資格を持っていないが応募できますか？

- A. 応募することは可能です。母国からオンラインでの面接も可能です。ただし、採用後、留学生としての在留資格の証明書（在留カードのコピー）や日本国内の本人名義の銀行口座の届け出が必要となり、それらの提出ができないと奨学金の支給が開始されません。

Q 1 1 . 渡航制限などで来日できていない場合、奨学金の給付はどうなりますか？

- A. 来日後、日本の銀行に本人名義の口座を開設後、採用開始の2022年4月分からその時点で支給できるまでの奨学金をまとめて振り込みます。

Q 1 2 . 奨学生採用後、母国へ帰国して渡航制限で再来日できなくなりました。奨学金はどうなりますか？

- A. 春休み・夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の行動を制限するものではありませんが、授業が始まってからも母国など日本国外に留まりオンラインなどで授業を受けても奨学金支給対象にはなりません。ただし日本に居ながら大学の構内入構制限などでオンラインでないと授業を受けられないなどの場合には支給します。当財団の奨学金は日本での留学（母国の家族などから独立して日本で学生生活を送ること）を支援するものです。ですので、母国や日本国外で生活している間は支給の対象なりません。

Q 1 3 . 渡航制限などで来日できていない場合、応募書類は原本でなくても大丈夫でしょうか？

- A. 一旦は PDF や JPEG などの画像データで学生は大学に提出して頂き、大学が印刷したものを財団へ送ってください。同時に原本もお送りください。原本は締切に間に合わなくても構いません。